

# 有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日  
(第103期) 至 2022年3月31日

株式会社 エス・サイエンス



---

# 有価証券報告書

---

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第103期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	19
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	20
第5 【経理の状況】	30
1 【連結財務諸表等】	31
2 【財務諸表等】	65
第6 【提出会社の株式事務の概要】	76
第7 【提出会社の参考情報】	77
1 【提出会社の親会社等の情報】	77
2 【その他の参考情報】	77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	78

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年6月30日

**【事業年度】** 第103期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

**【会社名】** 株式会社エス・サイエンス

**【英訳名】** S Science Company, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長 品 田 守 敏

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区銀座八丁目9番13号

**【電話番号】** 03—3573—3721(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 甲 佐 邦 彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区銀座八丁目9番13号

**【電話番号】** 03—3573—3721(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 甲 佐 邦 彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	—	—	—	1,081,458	1,155,682
経常損失(△)	(千円)	—	—	—	△172,529	△230,542
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(千円)	—	—	—	△269,618	△329,381
包括利益	(千円)	—	—	—	△269,327	△329,282
純資産額	(千円)	—	—	—	1,798,080	2,689,909
総資産額	(千円)	—	—	—	2,014,196	2,940,085
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	17.85	19.00
1株当たり当期純損失(△)	(円)	—	—	—	△2.68	△2.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	—	89.1	91.5
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△76,126	△214,955
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△43,812	△76,692
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	2,650	1,221,100
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	—	—	—	790,701	1,720,154
従業員数(外、平均臨時 雇用者数)	(名)	— (—)	— (—)	— (—)	28 (—)	26 (—)

- (注) 1 第102期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
- 2 第102期から第103期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、それ以前については適用しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	1,045,567	1,084,271	587,700	713,984	865,361
経常損失(△)	(千円)	△267,273	△118,282	△293,156	△139,770	△220,178
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△273,814	△145,096	117,623	△269,618	△321,423
持分法を適用した場合の投資 利益又は投資損失(△)	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	2,111,932
発行済株式総数	(株)	100,593,749	100,593,749	100,593,749	100,593,749	141,593,749
純資産額	(千円)	2,855,157	2,431,615	2,064,663	1,798,080	2,697,867
総資産額	(千円)	3,089,147	2,611,980	2,216,181	1,936,093	2,846,516
1株当たり純資産額	(円)	28.38	24.17	20.53	17.85	19.05
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△2.72	△1.44	1.17	△2.68	△2.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	92.4	93.1	93.2	92.7	94.8
自己資本利益率	(%)	—	—	5.2	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	29.1	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△100,433	△318,719	△129,622	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	89,313	△50,892	641,227	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△50,790	△266	△63	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	766,326	396,448	907,990	—	—
従業員数(外、平均臨時 雇用者数)	(名)	37 (4)	29 (—)	15 (—)	17 (—)	14 (—)
株主総利回り	(%)	205.3	168.4	89.5	113.2	97.4
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	238	117	78	54	48
最低株価	(円)	36	46	28	30	22

- (注) 1 第102期から第103期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第99期から第101期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第99期、第100期、第102期及び第103期は1株当たり当期純損失が生じているため株価収益率は記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、第103期末従業員数には、出向受入者2名が含まれております。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については、関連会社を有していないため記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 第102期より連結財務諸表を作成しているため、第102期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、それ以前については適用しておりません。

## 2 【沿革】

株式会社エス・サイエンス設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1946年4月	千葉県茂原市において協同産業㈱を受け継ぎ志村化工株式会社(資本金10万円)を設立し硫酸銅事業計画に着手。
1946年12月	東京都板橋区志村に移転。
1947年4月	硫酸銅生産販売開始。
1948年9月	ニッケル事業計画に着手。
1949年1月	硫酸ニッケル生産販売開始。
1950年1月	ニッケル地金生産販売開始。
1951年12月	東京都板橋区長後町(現在の板橋区東坂下)に移転。
1952年3月	ニッケル新工場完成。
1953年12月	資本金2億4千万円で東京証券取引所の市場第一部に上場。
1963年1月	東京板橋区に志村工事㈱を設立(1975年4月社名を志村産業㈱に変更)
1968年12月	北海道伊達町(現在の伊達市)にて工場用地買収。
1969年6月	伊達町にフェロニッケル工場新設。
1979年7月	東京都板橋区東坂下にニッケルの梱包、切断及びニッケル塩類製造工場完成(借地)。
1979年10月	旧ニッケル工場跡地売却。
1982年12月	フェロニッケル操業終結。
1985年11月	伊達工場跡地の整地完了。
1990年3月	定款を変更し、事業目的に「貸金業」等5項目を追加。
1992年6月	宅地建物取引業の免許を取得し、営業活動開始。
1996年9月	特定建設業の許可を受け、営業活動開始。
2000年6月	定款を変更し、事業目的に「磁石・磁気素材の製造販売」等3項目を追加。
2001年6月	定款を変更し、事業目的に「金属粉末の製造販売」を追加。
2002年1月	静岡県御殿場市深沢に磁石・金属微粒子製造工場新設。
2003年6月	定款を変更し、事業目的に「学力養成及び進学指導に関する学習塾及び一般教養、趣味等に関する文化教室の経営並びに開設・運営に関するコンサルティング」等4項目を追加。
2003年10月	社名を株式会社エス・サイエンスに変更(本店所在地を東京都板橋区から千代田区に変更)。
2004年9月	株式会社ウインの株式の過半数を取得。
2005年3月	株式会社修学社の株式の過半数を取得。
2005年3月	金属微粒子製造部門である御殿場工場を譲渡。
2006年3月	株式会社フェリックスを吸収合併。
2007年3月	教育事業部・関東本部を譲渡。
2007年9月	建設事業の廃止。
2011年4月	本店を東京都千代田区から東京都中央区に移転。
2013年8月	工場を東京都板橋区から埼玉県川口市に移転。
2020年4月	株式会社なごみ設計の全株式を取得し、連結子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。



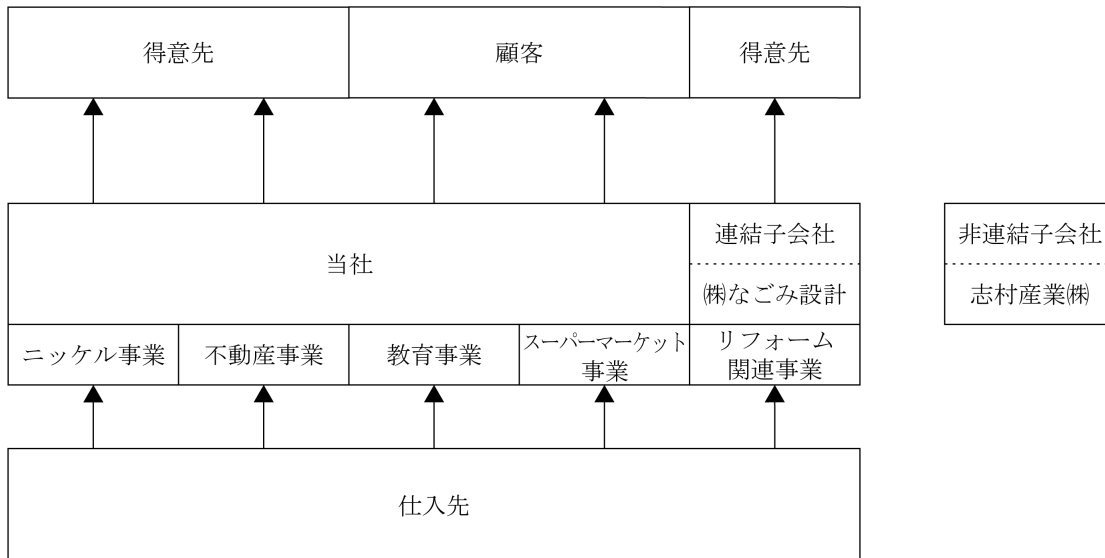
### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。当連結会計年度より、株式会社なごみ設計を連結子会社化し、リフォーム関連事業を立ち上げました。なお、事業区分はセグメントと同一の区分であります。

セグメントの名称	事業内容
ニッケル事業	ニッケル地金及びニッケル塩類の販売
不動産事業	不動産の売買、仲介及び賃貸
教育事業	学習塾の経営
スーパーマーケット関連事業	スーパーマーケットの運営
リフォーム関連事業	建築工事、内装工事

(注) スーパーマーケット関連事業は、2022年5月19日開催の取締役会の決議に基づいて一旦休止しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱なごみ設計	神奈川県横浜市中区	20	建築工事、内 装工事	所有 100.0	役員の兼任 3名
(その他の関係会社) ㈱エルアイイーエイチ	東京都江東区	100	事業持株会社	(被所有 21.94)	役員の兼任 1名

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ニッケル事業	5
不動産事業	2
教育事業	1
リフォーム関連事業	12
全社(共通)	6
合計	26

(注) 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

##### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14	63.8	19.5	3,702

セグメントの名称	従業員数(名)
ニッケル事業	5
不動産事業	2
教育事業	1
全社(共通)	6
合計	14

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 当期末従業員数には、出向受入者2名が含まれております。  
 4 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、志村化工労働組合と称し化学一般労働組合連合全関東地方本部に加入しております。2022年3月31日現在の組合員数は3名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、ニッケル事業・不動産事業・教育事業・スーパーマーケット関連事業・リフォーム関連事業を経営しております。経営の多角化を推進し各事業の機動的な活動により継続的な企業価値の向上を図ることにより、株主・顧客・取引先・従業員など、すべてのステークホルダーのみなさま並びに社会にとって価値ある企業となることを目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、収益向上と財務体質の強化を経営目標として、事業の改革と業績向上に取り組んでおり、今後も各事業部門の改革と柔軟な営業活動により、黒字体質を目指し安定配当を目標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、厳しい環境の下でも利益を確保できる事業構造・体制を目指した展開を行ないます。

#### (4) 会社の対処すべき課題

##### ① 当社グループの現状の認識について

当社グループを取り巻く事業環境は多岐に亘っております。ニッケル業界につきましては、自動車や電子機器、住宅向け等に需要が多く、世界情勢や景気の影響を非常に受けやすい業界であるため、コロナウィルスによる世界情勢及びLME価格や為替の動向に注視しながら営業活動に努めていく必要があります。不動産業界につきましては、コロナウィルスの影響で価格も落ち込み、感染症防止対策の自粛要請に伴う、対面での営業ができないなど取引も落ち込みましたので、コロナウィルス感染が不動産業界に今後どのように影響を及ぼすのか、また人口の減少等、不動産市場の動向を慎重に見極めながら営業活動を行う必要があります。教育業界につきましては、少子化が進行しているという大問題があり、当社では自前での経営を整理しFC化を実施したことにより、赤字体質から脱却を図っております。スーパーマーケット関連事業につきましては、同業他社や異業種（ドラッグストア、コンビニエンスストア、ディスカウントストア）との競争が激化しているため、生き残るためにはいかに差別化できるかが重要なポイントとなっております。リフォーム関連事業につきましては、コロナウィルスの影響で販売に支障をきたしております。不動産関連事業と連携を深めながら、幅広い営業活動を展開して、収益確保に努める必要があります。

##### ② 当面の対処すべき課題の内容

このような厳しい経営環境ではありますが、当社といたしましては、利益重視の効率経営を経営方針としていることより、以下の重点施策を実施いたします。

- a. 営業基盤の強化
- b. 収益力の強化
- c. 人材の強化

##### ③ 対処方針及び具体的な取組状況

###### a. 営業基盤の強化

新規顧客の開拓、既存顧客でのシェアの拡大による営業基盤の強化を図ってまいります。このため、顧客ニーズにあった商品やサービスの提供等一層のきめ細かい付加価値サービスを展開する地域戦略や商品戦略の見直しを行い営業基盤の拡大を図っております。

###### b. 収益力の強化

営業基盤の強化による競争力をいかに維持し、高収益を確保するかが緊急の課題であります。このため、販売増強による粗利益率の向上を目指し、コスト低減やリスク管理の一層の徹底により収益力の向上を図っております。

###### c. 人材の強化

営業基盤、収益力の強化を担う人材の育成や人材登用と適材適所による人材の有効活用を図っております。

#### (5) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の流行による影響については、事態の収束に時間を要すれば、景気後退にもつながるので、営業活動に支障をきたし、売上の減少が想定されます。当社としましては、そのような事態を最小限に食い止めるためにも市場環境に注視し、必要に応じて適切な処置をとっていく所存でございます。

以上、今後の外部環境に柔軟に対応しつつ、課題克服に全力を傾注してまいりる所存であります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 非鉄金属市況及び為替の変動

当社グループが製品として購入しておりますニッケルは、ロンドン金属取引所（LME）の相場により決定される国際市況商品であり、その時点での市場価格を反映させているため、仕入金額及び売上高は大きく変動する可能性があります。また為替変動の影響も受けます。このため、常に適正な在庫の確保に努めリスク軽減を図っておりますが、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (2) 不動産市況の影響について

当社グループが保有する不動産は、景気や金利、地価など経済情勢の影響を受けやすく、当社においては不動産査定や不動産営業において豊富な経験と高度な専門知識を有する人材が対応しておりますが、不動産市況が当社の予想を超えて、想定以上の資産価値の下落を生じるような事態に及んだ場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (3) 保有有価証券の評価損について

当社グループは、時価のある超優良株式を保有しているため、株式市場の変動に伴い、評価損が発生する可能性があります。当社の経営成績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

#### (4) 減損のリスク

当社グループの保有資産について、実質的価値の低下等により減損処理が必要になった場合、当社の経営成績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

#### (5) 不良債権発生リスク

当社グループでは、販売先との取引開始にあたっては、業界情報の収集や、信用調査会社を利用して信用度、経営成績、資産内容等の調査を実施して与信管理を行っており、必要に応じて担保や保証を取り付け貸倒れリスクの保全を図っております。しかしながら取引先の業績悪化などにより予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、損失を被った場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (6) 新型コロナ感染症の影響

当社グループは感染症等が拡大した場合に備え、在宅勤務や時差出勤等予防対策を講じておりますが、新型コロナ感染症の世界的な拡大により、営業活動に支障をきたす場合や人的被害を被った場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前期2021年3月期に営業損失やマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しました。2022年3月期においては、売上増や営業利益の黒字化を目指して取り組んでおりましたが、コロナウイルスショックの影響が長引いたため、想定以上に他事業の売上の落ち込みが続き、2022年3月期においても、当社グループとして営業損失、当期純損失を計上しております。

このため「継続的な営業損失又は営業キャッシュ・フローのマイナス」となり、2022年3月期においても、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。当社グループは、この状況を改善するために新たな資金調達を行ない、新規事業を立ち上げました。また、子会社化した株式会社なごみ設計におきましても、戦略的な事業拡大を推進しております。

そのため、継続企業の前提に関する注記の必要は無いものと判断しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

###### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、流動資産は784百万円増加して2,690百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,735百万円、商品及び製品627百万円であります。固定資産は141百万円増加して249百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産140百万円、投資その他の資産109百万円等であります。

当連結会計年度末の負債につきましては、流動負債は34百万円増加して168百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金91百万円、未払法人税等43百万円であります。固定負債は0.9百万円減少して81百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、891百万円増加して2,689百万円となり、自己資本比率は91.5%となりました。

###### b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和され、緩やかな回復基調にありましたが、世界的な原材料の価格の高騰、半導体不足やサプライチェーンの混乱などの影響に加え、ロシアによるウクライナ侵攻の影響を受け、先行きは極めて不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高1,155百万円（前年同期売上高1,081百万円）、営業損失259百万円（前年同期営業損失239百万円）となり、有価証券売却益9百万円、受取配当金7百万円等31百万円を営業外収益に計上し、経常損失は230百万円（前年同期経常損失172百万円）となり、減損損失92万円を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失329百万円（前年同期純損失269百万円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(a) ニッケル事業

前年に比べ販売数量は減少しましたが、LME(ロンドン金属取引所)のニッケル価格が高騰したことにより顧客への供給が不安定となり販売単価が上がりました。そのため売上高が745百万円(前年同期522百万円42.7%増)となりました。

セグメント利益(営業利益)は165百万円(前年同期セグメント利益75百万円 119.9%増)となりました。

(b) 不動産事業

販売用不動産は、売り時の見極めが重要となり、当連結会計年度における販売用不動産の売却は1件となり、賃貸料収入と合わせて、売上高は51百万円(前年同期185百万円 72.0%減)となりました。

セグメント利益(営業利益)は6百万円(前年同期セグメント利益23百万円 71.9%減)となりました。

(c) 教育事業

事業の撤退により売上高はフランチャイズのロイヤルティーのみの計上となり、売上高は1百万円(前年同期6百万円 76.9%減)となりました。

セグメント損失(営業損失)は24百万円(前年同期セグメント損失23百万円 5.1%増)となりました。

(d) スーパーマーケット関連事業

2021年11月下旬に事業を開始しましたが、投資金額に見合う採算が見込めないことから、2022年1月末日から休業しているため、売上高は66百万円(前年同期との比較なし)となりました。

セグメント損失(営業損失)は108百万円(前年同期との比較なし)となりました。

(e) リフォーム事業

新型コロナウイルスの影響により、受注は減少し売上高は290百万円(前年同期367百万円 21.0%減)となりました。

セグメント損失(営業損失)は15百万円(前年同期セグメント損失40百万円 62.1%減)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、929百万円(117.5%)増加して1,720百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と増減の要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動により減少した資金は、214百万円(前年同期76百万円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動により減少した資金は、76百万円(前年同期43百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動による資金の増加は、1,221百万円(前年同期2百万円の増加)となりました。これは主に、株式の発行によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計度においては、リフォーム関連事業で生産しておりますが、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績を記載しておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		仕入高(千円)	前年同期比(%)
ニッケル事業	ニッケル地金	275,102	64.9
	ニッケル塩類	203,504	22.5
ニッケル事業計		478,606	43.7
スーパーマーケット関連事業		78,742	—

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注残高(千円)	前年同期比(%)
リフォーム関連事業	139,222	88.1

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ニッケル事業	745,331	42.7
不動産事業	51,755	△72.0
教育事業	1,500	△76.9
スーパーマーケット関連事業	66,773	—
リフォーム関連事業	290,321	△21.0
合計	1,155,682	6.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合

相手先		当連結会計年度	
		販売高(千円)	割合(%)
ニッケル事業	旭日産業㈱	120,181	10.4

(注) 前連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、総販売実績に対する割合が100分の10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度に比べて784百万円増加し2,690百万円となりました。主な内訳は現金及び預金1,735百万円、商品及び製品627百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度に比べて141百万円増加し249百万円となりました。主な内訳は有形固定資産140百万円、投資その他の資産109百万円等であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度に比べて34百万円増加し168百万円となりました。主な内訳は支払手形及び買掛金91百万円、未払法人税等43百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度に比べて0.9百万円減少し81百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計の残高は、前連結会計年度に比べて891百万円増加し2,689百万円となりました。主な内容は資本金2,111百万円、資本剰余金1,433百万円等であります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、主にニッケル事業の売上額が増加したことでとスーパーマーケット関連事業が加わったことで1,155百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、主にニッケル事業の利益が上がったため248百万円（前年同期比37.8%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、主にスーパーマーケット関連事業が加わったことで508百万円（前年同期比21.1%増）となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は有価証券評価益の減少により31百万円（前年同期比53.5%減）となりました。当連結会計年度における営業外費用は2百万円（前年同期比63.3%増）となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損失は、スーパーマーケット関連事業における減損損失を計上したことにより92百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は259百万円（前年同期営業損失239百万円）、経常損失は230百万円（前年同期経常損失172百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は329百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純損失269百万円）となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。



## ②キャッシュフローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

### a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主要な資金需要は、販売用不動産の購入、商品仕入れ、販売費及び一般管理費の営業費用等であります。当社は安定した経営状態を保持するため、事業運営上必要な資金は自己資金により賄うことを基本方針としております。

## ③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えています。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、株式会社エルアイイーエイチを割当予定先とする新株式の発行をし、割当予定先との間で募集株式の総数引受契約書を締結することを決議し、同日付で本契約を締結しておりますが、2021年11月29日付で第三者割当による払込が完了しました。

本第三者割当増資の概要は以下の通りです。

払込期日	2021年11月29日
発行新株式数	16,000,000株
発行価額	1株につき30円
調達資金の額	480,000,000円
資本組入額	1株につき15円
資本組入額の総額	240,000,000円
募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
割当先	株式会社エルアイイーエイチ

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化のための投資を行っておりますが、当連結会計年度において計上いたしました重要な設備投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	リース資産	土地 (面積千㎡)	合計	
川口工場 (埼玉県川口市)	ニッケル事業	生産設備	—	—	—	—	—	—	2 (2)
大阪営業所 (大阪市天王寺区)	ニッケル事業 不動産事業	販売業務	—	—	—	—	—	—	2 (1)
本社 (東京都中央区)	ニッケル事業	販売業務	—	—	—	—	—	—	2 (1)
本社 (東京都中央区)	不動産事業	販売業務	—	—	—	—	—	—	1
関西本部 (大阪市天王寺区)	教育事業	事務業務	637	—	—	—	—	637	1
スーパーマーケット (埼玉県春日部市)	スーパーマー ケット関連事 業	販売業務	125,234	8,733	2,260	—	—	136,228	0
本社 (東京都中央区)	全社(共通)	本社機能	—	3,316	171	—	—	3,488	5

- (注) 1 提出会社の従業員数は、出向受入者2名が含まれており、( )は嘱託人数を内数で表示しております。  
2 従業員数には、契約社員、非常勤講師及び事務パート職員等の臨時従業員は含んでおりません。

##### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	リース資産	土地 (面積千㎡)	合計	
株式会社 なごみ設計	本社 (横浜市中区)	リフォーム 関連事業	本社機能		0				0	12

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	141,593,749	141,593,749	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	141,593,749	141,593,749	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2022年1月1日から 2022年3月31日まで)	第103期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等の数(個)	57,000	250,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	5,700,000	25,000,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	22.05	29.64
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	125,685	741,114
当該期間の末日における権利行使された当該 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の 数の累計(個)	—	250,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付 株式数(株)	—	25,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均 行使価額等(円)	—	29.64
当該期間の末日における当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金 調達額(千円)	—	741,114

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年2月28日 (注) 1	△1,476,119	100,593,749	—	1,500,000	—	—
2017年6月30日 (注) 2	—	100,593,749	—	1,500,000	—	—
2021年4月1日 ～ 2021年11月25日 (注) 3	17,550,000	118,143,749	287,912	1,787,912	287,912	292,941
2021年11月29日 (注) 4	16,000,000	134,143,749	240,000	2,027,912	240,000	532,941
2021年12月1日 ～ 2022年3月4日 (注) 3	7,450,000	141,593,749	84,019	2,111,932	84,019	616,961

(注) 1 2017年2月28日付で自己株式の消却をしております。

(注) 2 2017年6月30日付でその他資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立てをしております。

(注) 3 新株予約権の行使による増加です。

(注) 4 有償第三者割当 発行価格 480,000,000円(1株につき30円)  
資本組入額 240,000,000円(1株につき15円)  
割当先 株式会社エルアイイーエイチ

(注) 5 2021年3月5日提出の有価証券届出書及びこれに関する訂正届出書(同月10日及び23日提出)、2021年11月12日提出の有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」について、以下の通り変更いたしました。

#### 1. 変更の理由

当社は、安定した収益基盤を確保し、事業を継続的、かつ機動的に発展させるため、新規事業としてのスーパーマーケット事業の立ち上げに必要な投資資金、既存事業である不動産事業の拡大のための資金及び当社の子会社であるリフォーム事業を営む株式会社なごみ設計の拡大とM&A資金を目的とした第6回新株予約権の資金調達とスーパーマーケット事業に必要な投資資金を目的とした新株式の発行による資金調達を行いました。スーパーマーケット事業については、2021年11月20日に春日部1号店をオープンいたしましたが、近隣同業他店との価格競争が激しいこと、客単価の低さ等から目標とする売上並びに収益をはるかに下回ったことから、大きな損失が膨らむ前の2022年1月31日に一時休業といたしました。その後検討した結果、スーパーマーケット事業を当分の間休止することを決定いたしました。不動産事業及びリフォーム事業(子会社)の資金使途につきましては、継続的に進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、具体化するまでの一定の期間が見込まれることから資金使途を見直すことといたしました。また、諸般の情勢等を含め検討した結果、事業領域の拡大と収益基盤の構築を目指すことから、今後当社の経営基盤を強固にするため、大きい収益をすでに確保できている会社をM&Aすることが最も得策であるとの結論に達しました。以上の理由により当初の資金使途を変更することとなりました。

## 2. 資金使途変更の内容

第6回新株予約権発行による資金使途の変更の内容は以下のとおりです。

[変更前]

手取金の使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① スーパーマーケットの出店及び卸売事業の立ち上げに必要な費用	600	2021年3月～2023年6月
② 不動産事業の拡大のための資金	270	2021年3月～2023年2月
③ リフォーム事業の拡大のための人材の補充とM&Aに必要な資金	92	2021年3月～2022年6月
合 計	962	

[変更後]

手取金の使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① スーパーマーケットの出店及び卸売事業の立ち上げに必要な費用	346	2021年3月～2022年4月
③ M&Aのために必要な資金	390	2022年7月～2022年8月
合 計	736	

注) 変更前の手取金額は962百万円を見込んでおりましたが、株価の変動により変更後手取金額となりました。

第三者割当増資による資金使途の変更の内容は以下のとおりです。

[変更前]

手取金の使途	金額 (百万円)	支出予定時期
スーパーマーケット並びにその事業拡大に向けての事業資金	475	2022年1月～2023年3月

[変更後]

手取金の使途	金額 (百万円)	支出予定時期
M&Aのために必要な資金	475	2022年7月～2022年8月

### (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	11	24	103	37	97	22,582	22,854	—
所有株式数 (単元)	—	103,096	42,450	322,758	35,411	3,741	907,848	1,415,304	63,349
所有株式数 の割合(%)	—	7.28	3.00	22.80	2.50	0.26	64.15	100.00	—

(注) 1 自己株式 2,094株は「個人その他」に20単元及び「単元未満株式の状況」に94株含めて記載しております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が77単元及び66株が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エルアイイーエイチ	東京都江東区南砂2-36-11	31,057	21.93
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,918	6.30
品田守敏	神奈川県横浜市中区	2,300	1.62
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC 4R 3 AB (千代田区丸の内2-7-1)	2,051	1.45
小菅守	東京都江東区	1,500	1.06
前田喜美子	北海道河東郡	1,366	0.97
望月保幸	千葉県流山市	1,313	0.93
森信義	埼玉県川口市	1,212	0.86
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	1,010	0.71
武市眞次	埼玉県川口市	1,000	0.71
計	—	51,729	36.53

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 141,528,400	1,415,284	同上
単元未満株式	普通株式 63,349	—	同上
発行済株式総数	141,593,749	—	—
総株主の議決権	—	1,415,284	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,766株(議決権77個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エス・サイエンス	東京都中央区銀座 八丁目9番13号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	2,000	—	2,000	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	224	2
当期間における取得自己株式	48	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,094	—	2,142	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策に位置づけており、経営の改善と業務の効率化に努め、企業価値を高めていく所存であります。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、誠に遺憾ながら期末配当は見送ることとさせていただきます。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

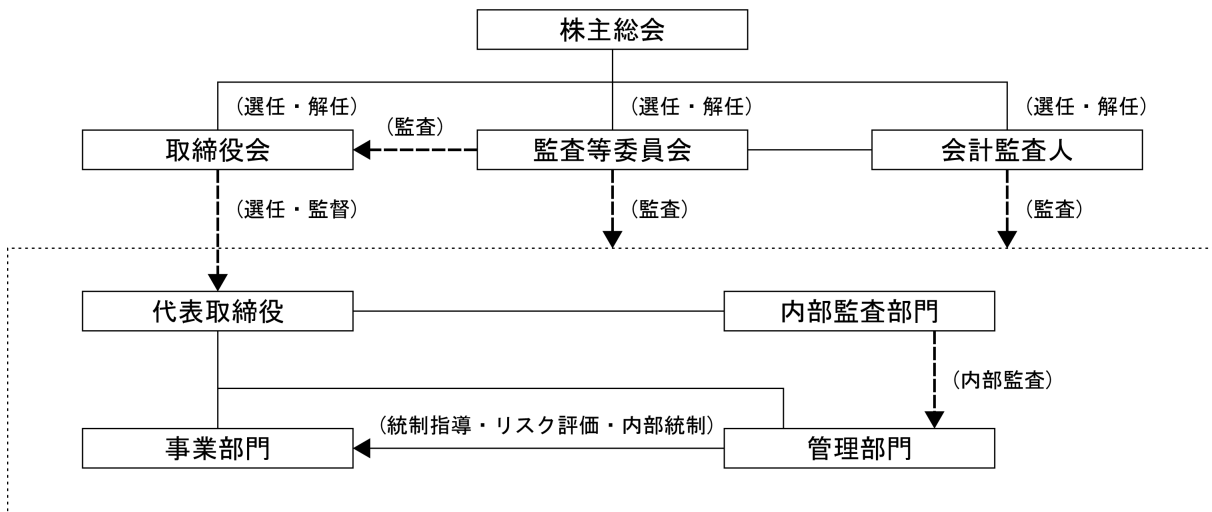
###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、急速に変化していく経営環境に対し、柔軟に対応しかつ企業倫理と経営方針を維持するためにもコーポレート・ガバナンスの充実を目指しております。そのために適時情報開示の充実を図り、健全な企業活動を維持してまいります。

###### ② 監査等委員会設置会社への移行後の体制

2022年6月29日開催の第103回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の一部変更が承認されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

2022年6月29日現在、会社の機関・内部統制の関係は以下のとおりであります。



###### ③ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社の経営体制を基本とし、当社の規則等に鑑み取締役会の機動性を重視した取締役体制をとるとともに、運営面では各取締役が各々の判断で意見を述べられる独立性を確保しております。

###### a. 取締役会

取締役会は、定時又は臨時に開催され、法令・定款及び取締役会規定の定めるところにより、経営上の重要な方針並びに業務執行上の重要事項を決議しております。取締役会の構成人員は7名（うち監査等委員である取締役は3名）であり、代表取締役会長の品田守敏、代表取締役社長の福村康廣、取締役の甲佐邦彦、田中祥司（社外取締役）の4名と監査等委員である取締役の塩澤義一、上田直樹（監査等委員である社外取締役）、野村和正（監査等委員である社外取締役）の3名で構成されております。

###### b. 監査等委員会

監査等委員会は監査方針等を協議しております。また、取締役会をはじめとする主要会議に出席し、取締役の職務執行を監視しております。取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性を図り、過半数の監査等委員である社外取締役で構成された監査等委員会による取締役会の業務執行に対する監査機能により、業務執行に対しガバナンス機能が発揮される体制となっております。常勤の監査等委員である取締役の塩澤義一を議長とし、上田直樹（監査等委員である社外取締役）、野村和正（監査等委員である社外取締役）の3名で構成されており、監査等委員である社外取締役2名のうち一人が公認会計士の資格を有する弁護士、もう一人が司法書士並びに行政書士事務所での豊富な経験を有し、独立性と多様性が保たれております。



#### c. 事業部会議

取締役、事業部責任者及び監査等委員である取締役から構成される事業部会議を毎月開催し、業務上の重要事項の協議及び報告等を行っております。

#### ④ 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役会は、内部統制基本方針を策定し、取締役による内部統制の実施状況について定期的にまた随時、報告を受け、また報告を指示し、内部統制の実施状況を監督し、適宜、内部統制基本方針の見直しを行っております。

(b) 代表取締役は、取締役会が決定した内部統制基本方針に基づく内部統制の整備及び運用に責任を負い、そのための内部統制の履践の重要性を役職員に周知徹底し、とりわけ内部統制に係る情報の伝達が職員において正確かつ迅速に行われるような環境の醸成に努めております。

(c) 内部統制担当取締役は、内部統制全般を所管する取締役として総務担当取締役が任命されます。その際、コンプライアンス担当及びリスク管理担当を兼務します。内部統制管理規程を策定し、各事業部門毎に実施する内部統制の基本方針を策定するとともに、全社的なリスク評価とその対応についての合理的な保証を得るための業務プロセス手続を策定するための内部統制計画を策定し、その進捗状況をレビューし、横断的な管理を行うことに責任を負います。また、財務報告に関する内部統制に関する計画についても、総務担当取締役が責任を負うとともに役職員に対して内部統制上有益な見直しを行う責任を負います。

##### b. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の役員及び使用人等が子会社の役員に就任し、子会社の重要な意思決定に携わることで職務の執行を監督しております。

##### c. 責任限定契約の内容の概要

(業務執行取締役等でない取締役と監査等委員の間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項及び当社の定款の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

(会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項及び当社の定款の規定に基づき、会計監査人との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、もしくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額を限度とする契約を締結しております。

##### d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 取締役の責任免除

当社は取締役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

c. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な資本政策及び会計上の整理並びに配当政策の実施を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

d. 中間配当

当社は、株主への機動的な資本政策及び会計上の整理並びに配当政策の実施を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは特別決議を機動的に行うためのものです。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	品 田 守 敏	1940年8月28日生	1995年3月 2000年6月 2001年10月 2003年6月 2009年5月 2012年6月	当社取締役 当社取締役副社長 新規事業統括 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現職) ㈱エルアイイーエイチ 取締役会長(現職)	(注)3	23,000
代表取締役社長	福 村 康 廣	1956年8月26日生	2003年6月 2004年10月 2005年6月 2007年1月 2008年2月 2009年8月 2012年6月  2018年6月 2020年1月 2020年9月 2022年2月	当社取締役 ㈱東京理化工業所 代表取締役社長 当社代表取締役福社長 当社取締役副社長 当社取締役(非常勤) 当社取締役 辞任 ㈱エルアイイーエイチ 代表取締役社長(現職) 当社取締役 当社取締役副社長 当社取締役社長 当社代表取締役社長(現職)	(注)3	—
常務取締役	甲 佐 邦 彦	1946年4月15日生	1971年4月 2003年4月 2006年4月 2007年6月 2013年6月 2014年7月 2020年9月	当社入社 当社総務部部长 当社総務担当執行役員 当社取締役総務部長 当社常務取締役 当社取締役社長 当社常務取締役(現職)	(注)3	30
取締役	田 中 祥 司	1959年9月27日生	1982年4月 1994年9月 2008年4月 2008年7月  2011年6月	藤田観光㈱入社 都市鑑定研究所設立 ㈱リサバートナーズ顧問 都市鑑定アドバイザー(㈱設立) 同社代表取締役(現職) 当社取締役(現職)	(注)3	—
取締役 (常勤) 監査等委員	塩 澤 義 一	1944年5月7日生	1967年7月 1997年3月 1999年6月 2022年6月	当社入社 当社総務部部长 当社常勤監査役 当社常勤取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	3
取締役 監査等委員	上 田 直 樹	1972年12月1日生	1999年4月  2003年4月 2012年4月  2013年1月 2013年6月 2022年6月	第二東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 金融庁監督局総務課 課長補佐 さくら共同法律事務所 パートナー就任(現職) 当社仮監査役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	—
取締役 監査等委員	野 村 和 正	1947年8月15日生	1975年3月 1984年4月 2019年6月 2022年6月	野村司法書士事務所入所 野村経営管理事務所代表 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	—
計						23,033

(注) 1 取締役のうち、田中祥司は、社外取締役であります。

2 取締役 監査等委員のうち、上田直樹及び野村和正は、社外取締役であります。

3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 取締役 監査等委員の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## ② 社外役員の状況

当社は社外取締役1名、監査等委員である社外取締役2名を選任しており、各々当社との人的・取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

社外取締役の田中祥司氏は、不動産鑑定士のみならず経営者として長年に亘り豊富な経験を積まれており、当社の非業務執行取締役（非常勤）として、その高い見識を活かして当社のコンプライアンスや経営体制の強化に関して、執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社の取締役会において的確な提言・助言をいただくことにより、経営体制の強化など当社のコーポレート・ガバナンスに資するところは大きいと判断しております。

監査等委員である社外取締役の上田直樹氏は、弁護士の資格を有しながら、金融庁の課長補佐の経歴を持ち、法律のみならず幅広い見識を有しており、その能力と豊富な経験で中立的な立場から評価・監視していただきます。また、同様に野村和正氏は、長年に亘る司法書士並びに行政書士事務所での豊富な経験や実績とその幅広い見識で当社の経営を客観的及び中立的な立場から評価・監視していただきます。各社外監査等委員である取締役は常勤の監査等委員である取締役と連携して、監査等委員会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議、決定し、これに基づき年間を通して監査を実施し、社外取締役の独立・公正な立場から監査を実施していただきます。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針については、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に定めております。

当社は、社外取締役の田中祥司氏及び野村和正氏の2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

## (3) 【監査の状況】

### ① 監査役監査の状況

#### a. 組織・人員

当事業年度の当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

#### b. 監査役及び監査役会の活動状況

常勤監査役は監査役会議長となり、財務諸表の監査及び会計監査人監査報告書の受領者となっており、当該報告書を監査役会にて審議・協議しております。社外監査役2名は過去及び現在の豊富な経験を通して、意見や社外情報を大局的な立場、視点から提供していただくと同時に、独立的な立場から監査をしていただいております。

監査役会は、当社監査役会規定及び当該事業年度の監査計画に基づき開催され、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計7回開催しております。常勤監査役塩澤義一、社外監査役の上田直樹及び野村和正は監査役会7回の内7回出席しております。

年間を通じ次のような決議、報告、審議、協議がなされました。

決議：監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等

報告：取締役会議題事前確認、監査役会活動状況及び社内決裁内容確認等

審議・協議：内部統制監査の評価確認、監査役活動年間レビュー及び監査役会の実効性評価、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等

また、監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。

当事業年度の取締役会は合計13回開催され、常勤監査役塩澤義一、社外監査役の上田直樹及び野村和正は13回の内13回出席しております。

### ②監査等委員会の状況

2022年6月29日開催の第103回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

#### a. 組織・人員

当社における監査等委員会監査は、監査等委員会制度を採用しております。常勤の監査等委員1名及び非常勤の監査等委員2名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。

### ③ 内部監査の状況

当社の内部統制監査は、3名以内で構成する内部統制部門が毎年度計画的にグループ内の業務監査を実施しております。当該内部統制部門は代表取締役直轄であり、被監査部門に対しては、改善事項の指摘を行う等、実効性のある監査を実施しております。また、定期的に会計監査人、監査役との意見交換を行うことによって、相互に連携を図っております。当社は、監査室を設置しておりませんが、内部統制対応担当者がその役割を担っており、監査役及び内部統制部門との意見交換や内部統制監査の連携を図ることによって、内部統制の実効性を高めることとしております。

### ④ 会計監査の状況

#### a. 監査法人の名称

KDA監査法人

#### b. 継続監査期間

17年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

#### c. 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 毛利 優

指定社員業務執行社員 関本 享

#### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士補 1名

#### e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人を監査法人の概要による社会的評価と、監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であるかどうかを鑑みて総合的な判断に基づいて選定しております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないものと総合的に評価して再任を決議しております。

⑤ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,500	—	17,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,500	—	17,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特に定めておりませんが、監査リスクや監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会設置会社に移行する前の当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査契約における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などによるものであります。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月29日開催の第103回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行を上程し、本株主総会において承認・可決されました。これに伴い、役員の報酬等の額は又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項につきましては、当事業年度末の同方針に係る事項から提出日現在の同方針に係る事項へ変更しております。

[提出日現在の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項]

当社の役員の報酬制度は、コーポレートガバナンスに関する考え方等を勘案し株主総会で決議された報酬枠の範囲で、企業価値の持続的な向上を図り、人材の確保・維持し、動機付けるためのものとしております。

##### 1. 役員報酬に関する基本的な考え方

- ・短期及び中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬とする。
- ・持続的な成長に不可欠な人材を確保できる報酬とする。

##### 2. 報酬水準

当社の事業内容及び経営環境を考慮して決定する。

##### 3. 取締役および監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）の報酬等の額

当社取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は2022年6月29日開催の当社第103回定時株主総会において月額2,000万円以内と決議しております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）当該定時株主総会終結時点の取締役の人数は4名（うち社外取締役1名）です。

当社監査等委員の報酬は、2022年6月29日開催の当社第103回定時株主総会において月額300万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の人数は3名（うち社外監査等委員2名）です。

##### 4. 報酬の決定方法及び取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係わる決定方針（以下、決定方針という。）を2022年6月29日開催の当社取締役会において決議しております。

当社の取締役の報酬は固定報酬のみで構成されており、収益に関与する度合い、業務遂行の重要度、担う役割の大きさ、責任の範囲及び度合い等勘案して決定しております。また、取締役の個人別報酬等の内容の決定に当たっては、当社及びグループ会社の収益実態及び取締役の個人別の業務遂行等から多角的な検討を行なっているため、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査等委員の報酬については、固定報酬のみで構成されており、監査等委員間の協議により、常勤・非常勤等を勘案して決定しております。

個別の報酬支給額の算定については、取締役会の委任決議に基づき、社内にて検討のうえ、最終的には、代表取締役会長 品田守敏が決定しております。代表取締役会長が、会社全体の業績を俯瞰しつつ各役員の担当業績や職責を評価できることが権限を委任した理由であり、委任された権限は、取締役個人の報酬額であります。

[当事業年度における役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項]

当社の役員報酬制度は、コーポレートガバナンスに関する考え方等を勘案し株主総会で決議された報酬枠の範囲で、企業価値の持続的な向上を図り、人材の確保・維持し、動機付けるためのものとしております。

1. 役員報酬に関する基本的な考え方

- ・短期及び中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬とする。
- ・持続的な成長に不可欠な人材を確保できる報酬とする。

2. 報酬水準

当社の事業内容及び経営環境を考慮して決定する。

3. 取締役および監査役の報酬等の額

当社取締役の金銭報酬の額は2006年1月30日開催の当社臨時株主総会において月額3,000万円以内と決議しております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）当該臨時株主総会終結時点の取締役の人数は5名（うち社外取締役0名）です。

当社監査役の報酬は、2000年6月29日開催の当社第81期定時株主総会において月額300万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の人数は3名です。

4. 報酬の決定方法及び取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係わる決定方針（以下、決定方針という。）を2021年6月25日開催の当社取締役会において決議しております。

当社の取締役の報酬は固定報酬のみで構成されており、収益に関与する度合い、業務遂行の重要度、担う役割の大きさ、責任の範囲及び度合い等勘案して決定しております。また、取締役の個人別報酬等の内容の決定に当たっては、当社及びグループ会社の収益実態及び取締役の個人別の業務遂行等から多角的な検討を行なっているため、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役の報酬については、固定報酬のみで構成されており、監査役間の協議により、常勤・非常勤等を勘案して決定しております。

個別の報酬支給額の算定については、取締役会の委任決議に基づき、社内にて検討のうえ、最終的には、代表取締役会長 品田守敏が決定しております。代表取締役会長が、会社全体の業績を俯瞰しつつ各役員を担当業績や職責を評価できることが権限を委任した理由であり、委任された権限は、取締役個人の報酬額であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	38	36	—	2	3
監査役（社外監査役を除く）	4	4	—	0	1
社外役員	7	7	—	—	4

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。



(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携並びに取引先との関係など経営戦略の一環として、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、毎年、取締役会で個別政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否および保有株式数の見直しをはかっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	1,518
非上場株式以外の株式	1	749

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
第一生命ホールディングス(株)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	取引関係の維持	無
	300	300		
	749	570		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、KDA監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。また、業務のBCP体制を整備するにあたり、連結財務諸表等の開示業務に際して、複数の従業員が対応できるように取り組んでおります。具体的には、会計基準等の内容や変更等について対応するため、各種セミナーや研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	805,701	1,735,154
受取手形及び売掛金	186,488	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	※1 264,509
有価証券	163,665	7,035
商品及び製品	714,958	627,441
仕掛品	※2 16,116	15,696
その他	27,559	40,731
貸倒引当金	△8,127	△105
流動資産合計	1,906,360	2,690,463
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	-	131,460
減価償却累計額	-	△5,588
建物及び構築物（純額）	-	125,872
機械装置及び運搬具	15,912	26,604
減価償却累計額	△10,940	△14,553
機械装置及び運搬具（純額）	4,972	12,050
工具、器具及び備品	550	5,549
減価償却累計額	△487	△3,118
工具、器具及び備品（純額）	62	2,431
有形固定資産合計	5,035	140,354
投資その他の資産		
投資有価証券	2,882	3,024
長期貸付金	2,400	2,400
敷金及び保証金	56,481	61,932
会員権	19,308	19,308
長期未収入金	23,943	50,207
破産更生債権等	14,848	14,738
その他	※3 27,327	※3 28,200
貸倒引当金	△44,392	△70,546
投資その他の資産合計	102,800	109,266
固定資産合計	107,835	249,621
資産合計	2,014,196	2,940,085

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,588	91,580
短期借入金	3,000	3,000
未払法人税等	23,504	43,065
賞与引当金	1,916	1,961
工事損失引当金	1,844	923
その他	32,838	※4 28,156
流動負債合計	133,691	168,686
固定負債		
役員退職慰労引当金	63,170	66,040
退職給付に係る負債	15,702	11,854
資産除去債務	1,622	1,622
その他	1,929	1,972
固定負債合計	82,424	81,489
負債合計	216,115	250,175
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,500,000	2,111,932
資本剰余金	821,313	1,433,245
利益剰余金	△526,184	△855,565
自己株式	△91	△93
株主資本合計	1,795,037	2,689,518
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	292	390
その他の包括利益累計額合計	292	390
新株予約権	2,750	-
純資産合計	1,798,080	2,689,909
負債純資産合計	2,014,196	2,940,085

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,081,458	※ <sup>1</sup> 1,155,682
売上原価	※ <sup>2</sup> 900,970	※ <sup>2</sup> 906,950
売上総利益	180,487	248,731
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	10,890	12,770
貸倒引当金繰入額	5,122	18,134
役員報酬	58,020	54,720
給料及び手当	72,528	81,328
賞与	3,437	3,721
賞与引当金繰入額	1,916	1,961
退職給付費用	2,033	1,787
役員退職慰労引当金繰入額	2,230	2,870
租税公課	77,918	85,354
減価償却費	2,568	11,873
のれん償却額	9,793	-
その他	173,749	234,194
販売費及び一般管理費合計	420,207	508,716
営業損失(△)	△239,719	△259,984
営業外収益		
受取利息	38	1
受取配当金	7,822	7,326
有価証券売却益	-	9,717
有価証券評価益	46,772	3,272
受取賃貸料	5,958	5,953
その他	8,152	5,708
営業外収益合計	68,744	31,979
営業外費用		
支払利息	38	27
売上割引	23	-
その他	1,492	2,510
営業外費用合計	1,554	2,537
経常損失(△)	△172,529	△230,542
特別利益		
受取和解金	1,334	-
特別利益合計	1,334	-
特別損失		
減損損失	※ <sup>3</sup> 88,832	※ <sup>3</sup> 92,310
子会社株式評価損	3,781	485
特別損失合計	92,614	92,796
税金等調整前当期純損失(△)	△263,808	△323,338
法人税、住民税及び事業税	5,809	6,042
法人税等合計	5,809	6,042
当期純損失(△)	△269,618	△329,381
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△269,618	△329,381

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失(△)	△269,618	△329,381
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	291	98
その他の包括利益合計	※1 291	※1 98
包括利益	△269,327	△329,282
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△269,327	△329,282
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,500,000	821,313	△256,565	△85	2,064,662
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△269,618		△269,618
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			△269,618	△5	△269,624
当期末残高	1,500,000	821,313	△526,184	△91	1,795,037

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1	1		2,064,663
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△269,618
自己株式の取得				△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	291	291	2,750	3,041
当期変動額合計	291	291	2,750	△266,583
当期末残高	292	292	2,750	1,798,080

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,500,000	821,313	△526,184	△91	1,795,037
当期変動額					
新株の発行	611,932	611,932			1,223,864
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△329,381		△329,381
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	611,932	611,932	△329,381	△2	894,480
当期末残高	2,111,932	1,433,245	△855,565	△93	2,689,518

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	292	292	2,750	1,798,080
当期変動額				
新株の発行				1,223,864
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△329,381
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98	98	△2,750	△2,651
当期変動額合計	98	98	△2,750	891,829
当期末残高	390	390	-	2,689,909



## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 (△)	△263,808	△323,338
減価償却費	2,568	11,873
減損損失	-	92,310
のれん減損損失	88,146	-
のれん償却額	9,793	-
子会社株式評価損	3,781	592
有価証券売却損益 (△は益)	-	△9,717
有価証券評価損益 (△は益)	△46,772	△3,272
受取利息及び受取配当金	△7,861	△7,327
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,033	△3,847
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,230	2,870
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,678	18,131
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	1,585	△738
売上債権の増減額 (△は増加)	41,717	△78,021
仕入債務の増減額 (△は減少)	△88,479	20,992
棚卸資産の増減額 (△は増加)	208,699	87,939
前払費用の増減額 (△は増加)	266	290
未収入金の増減額 (△は増加)	△13,663	△14,966
預け金の増減額 (△は増加)	△904	△1,443
未払金の増減額 (△は減少)	△10,293	1,543
未払費用の増減額 (△は減少)	△662	△403
預り金の増減額 (△は減少)	△464	△102
前受金の増減額 (△は減少)	△4,219	1,352
未収又は未払消費税等の増減額 (△は減少)	6,789	△28,736
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	△16,676	19,362
その他	7,398	△481
小計	△75,118	△215,140
利息及び配当金の受取額	6,503	5,961
法人税等の支払額	△7,511	△5,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	△76,126	△214,955
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△70,382	-
有形固定資産の取得による支出	-	△238,509
無形固定資産の取得による支出	-	△994
有価証券の売却による収入	-	169,619
出資金の回収による収入	500	-
出資金の払込による支出	-	△21
預け金の回収による収入	30,000	-
敷金及び保証金の回収による収入	1,397	4,108
敷金及び保証金の差入による支出	△3,883	△9,451
その他	△1,444	△1,444
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,812	△76,692

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△93	△11
新株予約権の発行による収入	2,750	-
株式の発行による収入	-	1,221,114
その他	△5	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,650	1,221,100
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△117,288	929,452
現金及び現金同等物の期首残高	907,990	790,701
現金及び現金同等物の期末残高	※1 790,701	※1 1,720,154

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

(株)なごみ設計

#### (2) 主要な非連結子会社名

志村産業(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社志村産業株式会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

志村産業(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### a 売買目的有価証券

時価法(売却原価は、移動平均法により算定)

##### b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### a 商品・製品・原材料・仕掛品

先入先出法

##### b 貯蔵品

先入先出法

##### c 販売用不動産

個別法

##### d 未成工事支出金

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 工事損失引当金

工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

a 販売用不動産について

販売用不動産のうち一定基準を超える特定物件に関わる借入金利息を当該棚卸資産の取得価額に算入する方法を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	—	92,310
有形固定資産	—	140,354
無形固定資産	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、そこから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額の差額を減損損失として計上しております。

②金額の算定に用いた主要な仮定

回収可能価額は、正味売却価額とし、正味売却価額については、売却予定価額を基に算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

この結果、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。  
工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
仕掛品	11,038千円	一千円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
子会社株式（その他）	996千円	403千円

※4 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一千円	2,130千円

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1,974千円	△921千円

### ※3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

#### (1) 減損損失を認識した資産及び金額

用途	種類	場所	金額 (千円)
工場	工具器具備品	埼玉県川口市	686
その他	のれん	神奈川県横浜市	88,146
合計			88,832

#### (2) 減損損失を認識するに至った経緯

リフォーム関連事業に関わるのれんについて、株式取得に際し超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染の拡大で、緊急事態宣言、まん延防止措置等の発令により、工事の延期を余儀なくされ、更に変異種株のコロナの発生により、先行きが不透明であることから、将来の収益見通しと回収可能性を勘案し回収可能価額をゼロとして減損損失を計上しております。

#### (3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業セグメントを基本単位として資産をグルーピングしております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

#### (1) 減損損失を認識した資産及び金額

用途	種類	場所	金額 (千円)
スーパーマーケット	建物付属設備	埼玉県春日部市	68,445
スーパーマーケット	構築物	埼玉県春日部市	618
スーパーマーケット	機械装置	埼玉県春日部市	11,009
スーパーマーケット	工具器具備品	埼玉県春日部市	11,283
スーパーマーケット	商標権	埼玉県春日部市	952
合計			92,310

#### (2) 減損損失を認識するに至った経緯

スーパーマーケット関連事業は、2021年11月下旬に春日部店をオープンしましたが、競合スーパーとの価格競争、客単価の低さ等から赤字となり、このまま継続しても更に赤字が拡大するため、2022年1月末から一時休業することに致しました。結果、スーパーマーケット関連事業において、減損の兆候が存在し、割引前キャッシュフローがマイナスとなるため、帳簿価額を正味売却価額まで減損しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定先との間に成立している買取予定価額により評価しております。

#### (3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業セグメントを基本単位として資産をグルーピングしております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	291	98
組替調整額	—	—
税効果調整前	291	98
税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	291	98
その他の包括利益合計	291	98

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	100,593,749	—	—	100,593,749

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,495	375	—	1,870

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる取得375株です。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回新株予約権(2021年3月29日発行)	普通株式	—	25,000,000	—	25,000,000	2,750

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。



当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	100,593,749	41,000,000	—	141,593,749

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、新株予約権の権利行使による新株の発行が25,000,000株です。第三者割当増資による新株の発行が16,000,000株です。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,870	224	—	2,094

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる取得224株です。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回新株予約権(2021年3月29日発行)	普通株式	25,000,000	—	25,000,000	—	—

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	805,701千円	1,735,154千円
拘束性預金	△15,000千円	△15,000千円
現金及び現金同等物	790,701千円	1,720,154千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社なごみ設計を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社なごみ設計の取得価額と株式会社なごみ設計取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	201,154千円
固定資産	1,640 "
のれん	97,939 "
流動負債	△177,101 "
株式の取得価額	123,633千円
現金及び現金同等物	△53,250 "
差引：取得のための支出	70,382千円

(リース取引関係)

#### 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

##### ① リース資産の内容

有形固定資産

主として、教育事業部管理部門におけるコンピューター・サーバー及び教育事業部教室で使用する複合機(工具・器具及び備品)であります。

##### ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については内部資金を源泉としております。また、資金運用については株式などの金融資産により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は余剰資金の運用目的で保有するものであり、有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。営業債務は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。学習塾関連の営業債権につきましては、専用の債権管理システムを構築し個人ごとの滞留状況を把握することにより、回収懸念と長期滞留の軽減を図っております。当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表額により表わされています。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では各部署からの報告に基づき担当者が適時に資金繰計画を作成し常に十分な手許流動性を維持することなどの方法により流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	186,488	186,488	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
① 売買目的有価証券	163,665	163,665	—
② 投資有価証券	1,364	1,364	—
資産計	351,517	351,517	—
(1) 買掛金	70,588	70,588	—
(2) 短期借入金	3,000	3,000	—
負債計	73,588	73,588	—

(注) 「現金及び預金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
① 売買目的有価証券	7,035	7,035	—
② 投資有価証券	1,506	1,506	—
資産計	8,541	8,541	—

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年3月31日	2022年3月31日
非上場株式	1,518	1,518
子会社株式	996	403

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	805,701	—	—	—
受取手形及び売掛金	186,488	—	—	—
合計	992,189	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,735,154	—	—	—
受取手形及び売掛金	264,509	—	—	—
合計	1,999,664	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,000	—	—	—	—	—
合計	3,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,000	—	—	—	—	—
合計	3,000	—	—	—	—	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
① 売買目的有価証券	7,035	—	—	7,035
② 投資有価証券	1,506	—	—	1,506
資産計	8,541	—	—	8,541

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

すべて上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	2021年3月31日	2022年3月31日
事業年度の損益に含まれた評価差額	46,772千円	3,272千円

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	570	420	150
その他	793	522	271
小計	1,364	942	421
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,364	942	421

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	749	420	329
その他	756	522	233
小計	1,506	942	563
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,506	942	563

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、非連結子会社株式について485千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が期末簿価と比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を設けており(非積立型制度であります。)退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	13,669	15,702
退職給付費用	2,033	1,787
退職給付の支払額	—	△5,635
制度への拠出額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	15,702	11,854

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	15,702	11,854
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	15,702	11,854
退職給付に係る負債	15,702	11,854
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	15,702	11,854

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,033千円、当連結会計年度 1,787千円



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,629,910千円	1,631,107千円
投資有価証券評価損	27,368千円	27,368千円
減価償却超過額	29,792千円	22,633千円
貸倒引当金	16,081千円	21,633千円
未払事業税	5,428千円	11,336千円
その他	146,710千円	141,344千円
繰延税金資産小計	1,855,293千円	1,855,424千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△1,629,910千円	△1,631,107千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△225,382千円	△224,316千円
評価性引当額小計	△1,855,293千円	△1,855,424千円
繰延税金資産合計	—千円	—千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△129千円	△172千円
繰延税金負債合計	△129千円	△172千円
繰延税金資産純額	△129千円	△172千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	98,315	—	151,884	—	147,789	1,231,922	1,629,910千円
評価性引当額	△98,315	—	△151,884	—	△147,789	△1,231,922	△1,629,910千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	151,884	—	147,789	92,143	1,239,290	1,631,107千円
評価性引当額	—	△151,884	—	△147,789	△92,143	△1,239,290	△1,631,107千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

(省略)

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、以下の資産除去債務を計上しております。

- ・ 賃借契約に基づき使用する教育事業における校舎の退去時において見込まれる原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

・ 賃借契約に基づき使用する教育事業における校舎については、退去時に要する原状回復費用を見積もって基礎額を算定し、割引率は0%を使用し対象となる校舎の資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	1,622千円	1,622千円
期末残高	1,622千円	1,622千円

なお、敷金の額が賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務の見込み額を上回る場合には、当該資産除去債務の負債計上に代えて、賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、費用計上しております。

また、当該資産除去債務の総額の増減につきましては、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	1,017千円	一千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,017千円	一千円
期末残高	一千円	一千円

(4) 当事業年度における貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び連結子会社は、建物賃貸借契約に基づき使用する本社の建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	ニッケル事業	不動産事業	教育事業	スーパーマーケット関連事業	リフォーム関連事業	
顧客との契約から生じる収益	745,331	45,018	1,500	66,773	290,321	1,148,945
その他の収益	—	6,737	—	—	—	6,737
外部顧客への売上高	745,331	51,755	1,500	66,773	290,321	1,155,682

(注) その他の収益には、リース取引に関する会計基準及び金融商品に関する会計基準で認識される収益が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で又は充足するにつれて収益を認識する

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下のとおりであります。

(1) 商品の販売に係る収益

主に卸売、小売等の販売が含まれ、引き渡し時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

卸売は、約束された対価は商品の引渡し後通常は1ヶ月以内で、手形支払いの場合でも概ね6ヶ月以内に支払いを受けており、重大な金融要素は含まれておりません。小売は、約束された対価は現金支払いの場合商品の引渡し時に、カード支払いの場合でも商品の引渡し後概ね1ヶ月以内で支払いを受けており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 工事契約に係る収益

主に集合住宅の建築工事の下請負が含まれ、履行義務を充足するにつれて、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、少額かつ短期の工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によります。

建築工事は、約束された対価は履行義務を充足した時点である工事の引渡し後、概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) その他の販売に係る収益

主に不動産の販売や不動産の管理に係る手数料等が含まれ、これらの取引は契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

不動産は、約束された対価は不動産を引渡し時に代金を支払いを受けており、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約資産	4,633	15,722
契約負債	6,450	7,802

(注) 1. 契約資産

契約資産は、当社グループの建築工事において報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、顧客との契約から生じた債権を除いたものであります。当社グループは、履行義務の充足に伴って認識した収益に対する契約資産を前もって認識し、顧客の検収を受け、顧客に対して対価を請求した時点で債権に振り替えられます。

契約資産は主に、建築工事における履行義務の充足に伴う収益の認識によって増加し、顧客による検収を受け顧客に対して請求を行うことにより減少いたします。

(注) 2. 契約負債

契約負債は、当社グループの建築工事において契約に基づく役務の提供に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

契約負債は主に、建築工事における未成工事受入金の受領により増加し、履行義務の充足により減少いたします。

なお、前連結会計年度末における契約負債のうち、当連結会計年度において収益に認識した金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	27,300

(注) 残存履行義務の配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、東京（本社）、横浜、春日部、及び大阪に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ニッケル事業」、「不動産事業」、「教育事業」、「スーパーマーケット関連事業」、及び「リフォーム関連事業」の5つを報告セグメントとしております。「ニッケル事業」はニッケル地金及びニッケル塩類の販売をしております。「不動産事業」は不動産の販売、賃貸及び仲介をしております。「教育事業」は2018年12月から全面的にFC化してリスクの少ない運営をしております。「スーパーマーケット関連事業」はスーパーマーケットの運営を始め2022年2月から休業しております。「リフォーム関連事業」は、リフォーム事業他を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります

なお、事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ニッケル事業	不動産事業	教育事業	リフォーム 関連事業	
売上高					
外部顧客への売上高	522,411	185,066	6,507	367,473	1,081,458
計	522,411	185,066	6,507	367,473	1,081,458
セグメント利益又は損失(△)	75,182	23,907	△23,039	△40,515	35,534
セグメント資産	413,617	448,047	36,268	100,739	998,673
その他の項目					
減価償却費	23	—	—	62	86
のれんの償却額	—	—	—	9,793	9,793
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	710	—	—	—	710

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	ニッケル事業	不動産事業	教育事業	スーパーマーケット関連事業	リフォーム関連事業	
売上高						
外部顧客への売上高	745,331	51,755	1,500	66,773	290,321	1,155,682
計	745,331	51,755	1,500	66,773	290,321	1,155,682
セグメント利益又は損失(△)	165,294	6,718	△24,224	△108,485	△15,370	23,932
セグメント資産	407,936	427,091	25,343	148,541	93,569	1,102,482
その他の項目						
減価償却費	—	—	22	10,098	62	10,183
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	—	660	238,637	—	239,297

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	35,534	23,932
全社費用(注)	△275,253	△283,916
連結財務諸表の営業損失(△)	△239,719	△259,984

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	998,673	1,102,482
全社資産(注)	1,015,523	1,837,602
連結財務諸表の資産合計	2,014,196	2,940,085

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない預金・有価証券等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	86	10,183	2,482	1,690	2,568	11,873
のれんの償却額	9,793	—	—	—	9,793	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	710	239,297	—	206	710	239,503

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
旭日産業㈱	120,181	ニッケル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	ニッケル事業	不動産事業	教育事業	リフォーム 関連事業	計		
減損損失	686	—	—	88,146	88,832	—	88,832

当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	ニッケル事業	不動産事業	教育事業	スーパーマ ーケット関 連事業	リフォーム 関連事業	計		
減損損失	—	—	—	92,310	—	92,310	—	92,310

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	㈱エルアイ イーエイチ	東京都江 東区	100	事業持株会 社	(所有) — (被所有) 14.97	役員の兼任 1名	株式の取得	123,633	—	—

(注) 子会社株式の取引価格については、事業計画や過去の収支に基づき独立した第三者による株価算定を勘案し、㈱エルアイイーエイチと協議のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱エルアイ イーエイチ	東京都江 東区	100	事業持株会 社	(所有) — (被所有) 21.94	役員の兼任 1名	新株の発行	480,000	—	—

(注) ㈱エルアイイーエイチが、当社の行った第三者割当増資を1株につき30円で引き受けたものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	㈱エルアイ イーエイチ	東京都江 東区	100	事業持株会 社	(所有) — (被所有) 14.97	役員の兼任 1名	預託金の清 算	30,000	—	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	17.85円	19.00円
1株当たり当期純損失(△)	△2.68円	△2.74円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△269,618	△329,381
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△269,618	△329,381
普通株式の期中平均株式数(株)	100,592,102	120,054,843
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2021年3月5日開催の取締役会決議による第6回新株予約権新株予約権の数250,000個(普通株式25,000,000株)	—

(重要な後発事象)

当社は、2022年5月19日開催の取締役会において、スーパーマーケット事業を一旦休止すること並びに資金使途を変更することを決議いたしました。

1. 事業の一部の休止

スーパーマーケット事業については、2021年11月20日に春日部1号店をオープンいたしましたが、近隣同業他店との価格競争が激しいこと、客単価の低さ等から目標とする売上並びに収益をはるかに下回ったことから、

大きな損失が膨らむ前に、2022年1月31日に一時休業といたしました。その後、諸般の情勢等を含め色々と検討した結果、スーパーマーケット事業を一旦休止することを決定いたしました。

2. 資金使途の変更

上記のとおりスーパーマーケット事業を当分の間休止することを決議しました。又不動産事業及びリフォーム事業(子会社)の資金使途につきましては、継続的に進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、具体化するまでの一定の期間が見込まれることから資金使途を見直すことといたしました。また、諸般の情勢等を含め検討した結果、事業領域の拡大と収益基盤の構築を目指すことから、今後当社の経営基盤を強固にするため、大きい収益をすでに確保できている会社をM&Aすることが最も得策であるとの結論に達し「第6回新株予約権の発行」並びに「第三者割当による新株式の発行」で調達した資金の使途及び支出時期について変更することを決議いたしました。

当社は、2022年5月26日開催の取締役会において、2022年6月29日開催の当社第103回定時株主総会に資本金の額の減少および資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

1. 資本金の額の減少

資本金の額の減少につきましては、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を目指しつつ、今後の資本政策の柔軟性および機動性の確保を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の減少を行なうものであります。

(1) 減少すべき資本金の額

資本金2,111,932,000円のうち、2,011,932,000円を減少し、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の減少の方法

発行済株式総数の変更は行なわず、減少する資本金の額2,011,932,000円の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

2. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分

当社は、当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額847,607,472円を計上するに至っております。

つきましては、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替え、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金へ充当するものであります。これにより、資本準備金および繰越利益剰余金はそれぞれ0円となります。

(1) 減少する資本準備金に関する事項

① 減少する準備金の項目及び金額

資本準備金 616,961,681円

② 増加する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 616,961,681円

③ 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2022年8月1日(予定)

(2) 剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 847,607,472円

② 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 847,607,472円

③ 剰余金の処分の効力を生ずる日

2022年8月1日(予定)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,000	3,000	0.9	—

(注)「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
原状回復義務	1,622	—	—	1,622

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	201,309	451,644	751,833	1,155,682
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	△79,572	△122,054	△212,974	△323,338
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	△81,040	△124,989	△217,377	△329,381
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	0.77	△1.16	△1.90	△2.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△0.77	△0.39	△0.75	△0.84

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	765,226	1,718,563
受取手形	60,414	82,556
売掛金	84,486	123,226
営業未収入金	2	-
有価証券	163,665	7,035
販売用不動産	448,047	427,091
商品	266,910	200,349
前払費用	4,574	4,125
関係会社短期貸付金	20,000	-
未収入金	17,467	6,274
未収還付法人税等	1,205	1,136
預け金	1,500	2,944
未収消費税等	-	22,415
その他	1,844	2,776
貸倒引当金	△8,127	△105
流動資産合計	1,827,218	2,598,391
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	130,199
減価償却累計額	-	△5,549
建物（純額）	-	124,650
構築物	-	1,261
減価償却累計額	-	△39
構築物（純額）	-	1,222
機械及び装置	-	10,691
減価償却累計額	-	△1,957
機械及び装置（純額）	-	8,733
車両運搬具	15,469	15,469
減価償却累計額	△10,497	△12,152
車両運搬具（純額）	4,972	3,316
工具、器具及び備品	-	4,999
減価償却累計額	-	△2,568
工具、器具及び備品（純額）	-	2,431
有形固定資産合計	4,972	140,354
投資その他の資産		
投資有価証券	2,882	3,024
関係会社株式	3,594	403
出資金	900	920
敷金及び保証金	55,193	60,645
長期貸付金	2,400	2,400
会員権	19,308	19,308
長期未収入金	5,503	31,767
その他	25,223	26,667
貸倒引当金	△11,103	△37,367
投資その他の資産合計	103,902	107,769
固定資産合計	108,875	248,124
資産合計	1,936,093	2,846,516

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,273	9,788
未払金	7,693	7,634
未払費用	3,485	3,380
未払法人税等	23,409	42,873
未払消費税等	9,253	-
前受収益	79	79
預り金	1,479	1,442
賞与引当金	1,916	1,961
流動負債合計	55,589	67,159
固定負債		
退職給付引当金	15,702	11,854
役員退職慰労引当金	63,170	66,040
受入敷金保証金	1,800	1,800
繰延税金負債	129	172
資産除去債務	1,622	1,622
固定負債合計	82,424	81,489
負債合計	138,013	148,648
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,500,000	2,111,932
資本剰余金		
資本準備金	5,029	616,961
その他資本剰余金	816,284	816,284
資本剰余金合計	821,313	1,433,245
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△526,184	△847,607
利益剰余金合計	△526,184	△847,607
自己株式	△91	△93
株主資本合計	1,795,037	2,697,476
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	292	390
評価・換算差額等合計	292	390
新株予約権	2,750	-
純資産合計	1,798,080	2,697,867
負債純資産合計	1,936,093	2,846,516

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	522,411	745,331
不動産事業売上高	185,066	51,755
教育関連事業収入	6,507	1,500
スーパーマーケット関連事業売上高	-	66,773
売上高合計	713,984	865,361
<b>売上原価</b>		
商品期首棚卸高	345,484	266,910
当期商品仕入高	332,946	478,606
合計	678,431	745,517
商品期末棚卸高	266,910	200,349
商品売上原価	411,520	545,167
不動産事業売上原価	138,838	21,116
教育関連事業原価	8,358	1,200
スーパーマーケット関連事業原価	-	78,742
売上原価合計	558,718	646,226
<b>売上総利益</b>	155,266	219,134
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売費	※1 79,216	※1 179,830
一般管理費	※2 275,253	※2 283,916
販売費及び一般管理費合計	354,470	463,747
<b>営業損失(△)</b>	△199,203	△244,613
<b>営業外収益</b>		
受取利息	38	375
受取配当金	7,822	7,326
不動産賃貸料	5,958	2,997
有価証券売却益	-	9,717
有価証券評価益	46,772	3,272
その他	357	3,000
営業外収益合計	60,949	26,688
<b>営業外費用</b>		
売上割引	23	-
その他	1,492	2,253
営業外費用合計	1,516	2,253
<b>経常損失(△)</b>	△139,770	△220,178
<b>特別利益</b>		
受取和解金	1,334	-
特別利益合計	1,334	-
<b>特別損失</b>		
減損損失	686	92,310
子会社株式評価損	124,816	3,084
特別損失合計	125,503	95,394
<b>税引前当期純損失(△)</b>	△263,938	△315,572
法人税、住民税及び事業税	5,680	5,850
法人税等合計	5,680	5,850
<b>当期純損失(△)</b>	△269,618	△321,423

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,500,000	5,029	816,284	821,313	△256,565	△85	2,064,662
当期変動額							
当期純損失(△)					△269,618		△269,618
自己株式の取得						△5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					△269,618	△5	△269,624
当期末残高	1,500,000	5,029	816,284	821,313	△526,184	△91	1,795,037

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1	1	-	2,064,663
当期変動額				
当期純損失(△)				△269,618
自己株式の取得				△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	291	291	2,750	3,041
当期変動額合計	291	291	2,750	△266,583
当期末残高	292	292	2,750	1,798,080



当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,500,000	5,029	816,284	821,313	△526,184	△91	1,795,037
当期変動額							
新株の発行	611,932	611,932		611,932			1,223,864
当期純損失(△)					△321,423		△321,423
自己株式の取得						△2	△2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	611,932	611,932		611,932	△321,423	△2	902,438
当期末残高	2,111,932	616,961	816,284	1,433,245	△847,607	△93	2,697,476

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	292	292	2,750	1,798,080
当期変動額				
新株の発行				1,223,864
当期純損失(△)				△321,423
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	98	98	△2,750	△2,651
当期変動額合計	98	98	△2,750	899,786
当期末残高	390	390	-	2,697,867

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

##### ③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

##### ① 商品、製品、原材料及び仕掛品

(ニッケル事業)

先入先出法

(その他の事業)

先入先出法

##### ② 貯蔵品

先入先出法

##### ③ 販売用不動産

個別法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期対応分を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、取締役会の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

### 5. その他財務諸表作成のための重要な事項

#### (1) 販売用不動産について

販売用不動産のうち一定基準を超える特定物件に関わる借入金利息を当該棚卸資産の取得価額に算入する方法を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
減損損失	—	92,310
有形固定資産	—	140,354
無形固定資産	—	—

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、そこから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額の差額を減損損失として計上しております。

##### ②金額の算定に用いた主要な仮定

回収可能価額は、正味売却価額とし、正味売却価額については、売却予定価額を基に算定しております。

##### ③翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(損益計算書関係)

※1 販売費の主な内容

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料	20,362千円	41,053千円
賞与引当金繰入額	418千円	440千円
支払手数料	2,345千円	3,245千円
減価償却費	一千円	10,120千円
租税公課	11,423千円	10,855千円
貸倒引当金繰入額	4,530千円	18,244千円
支払報酬	975千円	24,613千円
おおよその割合	22.35%	38.78%

※2 一般管理費の主な内容

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	50,820千円	47,520千円
従業員給料	29,378千円	27,678千円
賞与引当金繰入額	1,498千円	1,521千円
退職給付費用	2,033千円	1,787千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,230千円	2,870千円
支払手数料	38,914千円	44,295千円
減価償却費	2,506千円	1,690千円
租税公課	66,202千円	74,345千円
支払報酬	23,116千円	22,426千円
おおよその割合	77.65%	61.22%

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

2 減損処理を行った有価証券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当事業年度においては、子会社株式について124,816千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が期末簿価と比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

当事業年度 (2022年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

2 減損処理を行った有価証券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当事業年度においては、子会社株式について3,084千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が期末簿価と比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,608,865千円	1,618,442千円
未払事業税	5,428千円	11,336千円
投資有価証券	27,368千円	27,368千円
減価償却超過額	29,792千円	22,633千円
貸倒引当金	5,888千円	11,474千円
その他	146,146千円	141,061千円
繰延税金資産小計	1,823,489千円	1,832,317千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,608,865千円	△1,618,442千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△214,624千円	△213,874千円
評価性引当額小計(注)1	△1,823,489千円	△1,832,317千円
繰延税金資産の合計	一千円	一千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△129千円	△172千円
繰延税金負債合計	△129千円	△172千円
繰延税金負債の純額	△129千円	△172千円

(注) 1. 評価性引当額が 8,827千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を9,577千円追加的に認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	86,707	—	148,512	—	147,789	1,225,856	1,608,865
評価性引当額	△86,707	—	△148,512	—	△147,789	△1,225,856	△1,608,865
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	148,512	—	147,789	92,143	1,229,997	1,618,442
評価性引当額	—	△148,512	—	△147,789	△92,143	△1,229,997	△1,618,442
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（省略）

（注）前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	—	198,645	68,445 (68,445)	130,199	5,549	5,549	124,650
構築物	—	1,880	618 (618)	1,261	39	39	1,222
機械装置	—	21,701	11,009 (11,009)	10,691	1,957	1,957	8,733
車両及び運搬具	15,469	—	—	15,469	12,152	1,655	3,316
工具器具及び備品	23	16,283	11,307 (11,283)	4,999	2,568	2,568	2,431
建設仮勘定	—	86,460	86,460	—	—	—	—
有形固定資産計	15,493	324,969	177,817 (91,357)	162,621	22,266	11,769	140,354
無形固定資産							
ソフトウェア	3,573	—	—	3,573	3,573	—	—
商標権	—	994	952 (952)	41	41	41	—
無形固定資産計	3,573	994	952 (952)	3,614	3,614	41	—
敷金・保証金	55,193	9,451	4,000	60,645	—	—	60,645

(注) 当期減少額のうち( )内は内書で減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,231	18,893	—	652	37,472
賞与引当金	1,916	1,961	1,916	—	1,961
役員退職慰労引当金	63,170	2,870	—	—	66,040

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額による戻入等でありま  
す。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.s-science.jp">http://www.s-science.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 当会社の株主は、株式取扱規定に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を買増請求することができる。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 (1) 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 第102期	自 至	2020年4月1日 2021年3月31日	2021年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 第102期	自 至	2020年4月1日 2021年3月31日	2021年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書、四半期 報告書の確認書	第103期第1 四半期	自 至	2021年4月1日 2021年6月30日	2021年8月13日 関東財務局長に提出
	第103期第2 四半期	自 至	2021年7月1日 2021年9月30日	2021年11月11日 関東財務局長に提出
	第103期第3 四半期	自 至	2021年10月1日 2021年12月31日	2022年2月21日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年1月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)及び同項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2022年5月13日 関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当増資

2021年11月12日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月30日

株式会社エス・サイエンス  
取締役会 御中

KDA監査法人

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 毛 利 優

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関 本 享

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・サイエンスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・サイエンス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、2022年5月19日開催の取締役会において、スーパーマーケット事業を一旦休止すること並びに資金用途を変更することを決議している。
  2. 重要な後発事象に記載されているとおり、2022年5月26日開催の取締役会において、2022年6月29日開催の第103回定時株主総会において資本金の額の減少および資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されている。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スーパーマーケット関連事業に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算関係）※3 減損損失並びに【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】に記載されているとおり、会社は2022年3月期において、特別損失として「減損損失」92,310千円を計上している。</p> <p>この減損損失は、【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり2022年5月19日開催の取締役会においてスーパーマーケット事業を一旦休止することが決議されたことに起因する固定資産の減損損失である。</p> <p>春日部店は、競合スーパーとの価格競争、客単価の低さ等から、赤字の拡大が予想されるため、2022年1月末から一時休業している。結果、春日部店の固定資産について減損の兆候が存在し、店舗の将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額を正味売却価額（売却予定先との間に成立している買取予定額）まで減額している。</p> <p>買取予定額は、売却予定先との合意に基づくものであるが、減損損失に金額的重要性があることから、スーパーマーケット関連事業に係る固定資産の減損が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「スーパーマーケット関連事業に係る固定資産の減損」について主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産の減損会計の適用に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>減損の兆候判定において春日部店が2022年1月末から休業していることを視察にて確かめるとともに、将来キャッシュ・フローの基礎となる翌期の事業計画を入手して経営者による見積りの合理性を検証した。</li> <li>減損損失の認識において正味売却価額を使用することの妥当性を評価するにあたって、取締役会でスーパーマーケット関連事業の一旦休止が決議されており、当該事項に経済合理性があることを確かめた。</li> <li>減損損失の測定において売却予定先との間に成立している買取予定額に含まれる見積りの不確実性について経営者等に質問するとともに売却予定先との合意書と比較し、経営者による見積りの合理性を検証した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エス・サイエンスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エス・サイエンスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

株式会社エス・サイエンス  
取締役会 御中

KDA監査法人

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 毛利 優

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関本 享

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・サイエンスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・サイエンスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、2022年5月19日開催の取締役会において、スーパーマーケット事業を一旦休止すること並びに資金用途を変更することを決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、2022年5月26日開催の取締役会において、2022年6月29日開催の第103回定時株主総会において資本金の額の減少および資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スーパーマーケット関連事業に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（スーパーマーケット関連事業に係る固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。	連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（スーパーマーケット関連事業に係る固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年6月30日

**【会社名】** 株式会社エス・サイエンス

**【英訳名】** S Science Company, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長 品 田 守 敏

**【最高財務責任者の役職氏名】** 常務取締役 甲 佐 邦 彦

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区銀座八丁目9番13号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長品田守敏及び常務取締役甲佐邦彦は、当社の財務報告に係わる内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係わる内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全事業拠点を対象とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2022年3月31日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年6月30日

**【会社名】** 株式会社エス・サイエンス

**【英訳名】** S Science Company, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長 品 田 守 敏

**【最高財務責任者の役職氏名】** 常務取締役 甲 佐 邦 彦

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区銀座八丁目9番13号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長品田守敏及び当社最高財務責任者甲佐邦彦は、当社の第103期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



